

知らなかった…では間に合いません！



がく ひ ふ た ん け い げ ん せ い ど 学 費 負 担 を 軽 減 す る 制 度

高等学校入学予定者を対象に、「入学準備金」、「修学奨学金」の予約募集を9月から開始します。

予約メリット ① 「入学準備金」… 高校等入学前(3月)に貸付(高等学校入学後の募集なし)

予約メリット ② 「修学奨学金」… 最初の入金が5月(入学後申請の場合、初回入金は7月以降)

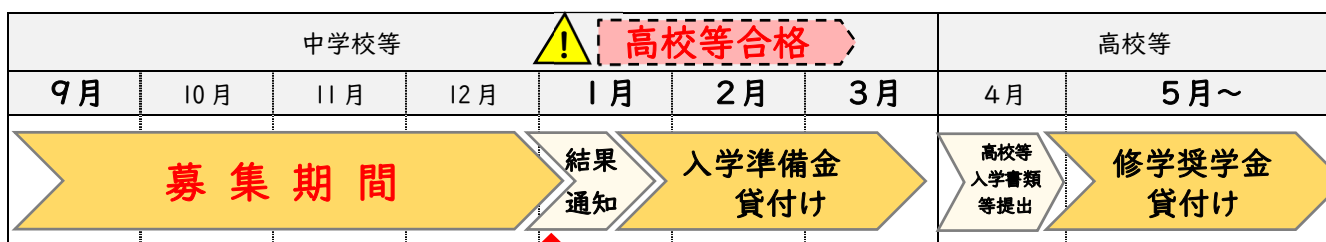
【貸付金の種類】

種 類	用 途	貸付額（無利息）			貸付時期	貸付期間
にゅうがくじゅんぴきん 入学準備金	入学の準備資金 ○制服・通学かばん・ パソコン等の購入 ○入学金の支払い	5 万・10 万・15 万円の中から、 選択した金額			入学前 (令和6年1～3月) に一括	在学する 高校等の 標準の 修業年限
しゅうがくしょうがくきん 修学奨学金 (月額)	高校等在学中に 必要となる学資金	区分	自宅通学	自宅外通学	入学後 偶数月に2か月分 を貸付※	
		国公立	18,000円	23,000円		
		私 立	30,000円	35,000円		

※4月に遡って貸付けを行います。

【対 象 者】経済的理由により修学が困難と認められる高等学校入学予定者または高校生等

【スケジュール】



予約募集の申請締切りは1月上旬です！
※合格発表の頃は、募集期間が終わってます！



問合せ先

ひろしまけん きょういくいいんかい じむきょく きょういくしえん すいしんか きかくちようせいかかり
広島県教育委員会事務局 教育支援推進課 企画調整係

電話 082-513-4996 メール kyosuishin@pref.hiroshima.lg.jp
(メールでお問合せの際は、件名を「奨学金予約募集」としてください。)



経済的理由により修学が困難と認められる

高校生等を対象に学資金の一部を貸し付ける制度です。

手続

希望者のみ申請手続が必要となります。(貸付けを継続するための意思確認は毎年度行います。)
在学募集の申請方法等については、入学決定後にお知らせします。

【将来必ず返還する必要がありますので申請に当たっては保護者とよく相談しましょう。】

募集区分	貸付金の種類	募集開始	締切	貸付開始
予約募集 ※中学校3年生等が対象です	入学準備金	9月中旬	1月中旬	1月以降(高校等への入学前)
	修学奨学金			5月以降(高校等への入学後) ※4月分に遡って貸し付けます。 ※高校等入学後の「在学募集」より早く借り受けることができます。
在学募集 ※高校生等が対象です	修学奨学金	4月下旬(一次)	6月初旬	7月以降 ※4月分に遡って貸し付けます。
		9月下旬(二次)	10月下旬	11月以降 ※10月分に遡って貸し付けます。

※ **予約募集** に申請する場合は、在学する **中学校等** へ申し出て申請書類を受領してください。

在学募集 は、上記の時期以外でもパソコンやスマートフォン等で **随時申請** ができるようになる予定です。

対象者

<次のいずれにも該当する者>

- ☒ 国公立私立高校等※(県外の学校を含む)に在学している生徒
(予約募集においては、高校等に入学又は進級しようとしている生徒)
※高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)、特別支援学校高等部、専修学校高等課程及び高等専門学校
- ☒ 保護者等が広島県内に住所を有している
- ☒ 学習状況が良好であると認められる生徒
- ☒ 成年者である**保証人**を2名立てることができる生徒
- ☒ 同種の奨学金等の貸付け等を受けていない生徒
- ☒ 保護者等全員の「課税標準額(課税所得額)×6%—市町村民税の調整控除の額」の合計額が**304,200円未満**

(収入基準額の目安)

区 分	3人世帯 父・母・本人	4人世帯 父・母・本人・中学生	5人世帯 父・母・本人・大学生・中学生
父母の一方が給与収入のみの場合	910万円		960万円

★上記は目安ですので、家族構成や収入状況により収入基準額は異なります。

貸付額

貸付金の種類	貸付額	貸付期間	貸付利息
入学準備金	5万円、10万円、15万円から選択した金額	在学する 高校等の 修業年限	無利息
修学奨学金 (月額)	国公立: 自宅 18,000 円、自宅外 23,000 円 私 立: 自宅 30,000 円、自宅外 35,000 円		

Q & A

家計が急変し、
学費の負担が困難となった
場合の募集はありますか。

答え

保護者等の失職・疾病等や風水害等による家計急変又は新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変があった場合を対象とした**緊急募集**を随時行っていますので、学校又は県教育委員会にお問合せください。

どのような人に
保証人になってもらえ
ばよいですか。

答え

保証人は、**県内に住所を有している成年者**である必要があります。生徒が未成年の場合は、親権者又は未成年後見人が1人目の保証人となり、2人目の保証人は、1人目の保証人とは別生計の方になっていただく必要があります。

高校等を卒業した後、
すぐに返還しなければ
ならないのですか。

答え

奨学金の貸付期間満了後、**6か月を経過した後**から返還が始まります。
なお、生徒が大学等へ進学した場合や経済的に返還が困難となった場合等は、一時的に返還を将来に延期するための「返還猶予」を申請することができます。